

大手町会館 貸会議室をご利用される皆様へ

(貸会議室利用規約)

大手町会館

当大手町会館貸会議室につきましては、以下の注意事項を順守の上、適正にご利用いただきますよう
よろしくお願い申し上げます。

1. 初めてご利用される方

初めてご利用になる場合は、ご利用法人のパンフレット等の書類をご提出いただいております。
なお、社会貢献を目的とする利用団体は、初回利用の際に、利用登録をいただきます。

2. 利用目的の制限

当会館貸会議室は、下記の目的で利用されると判断されるときは、利用をお断りさせていただいて
おります。なお、お貸しした会議室を他社(者)へ転貸することはできません。

- ① 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織への利益を目的とする等
反社会的活動目的
- ② 公の秩序、善意的な風俗を害する内容であると事務局が判断した目的
- ③ 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会活動等標榜ロゴまたは
特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者が関与、出席する使用
- ④ 利用の形態が施設設備の管理上支障がある場合
- ⑤ その他、その使用が不相当と認められるとき

3. 利用時間および休館日

(1) 利用時間

- ① 営業日の9時～21時 利用時間は、別紙利用料の区分単位で区切らせていただきます。
- ② 利用時間には、準備及び後片付けの時間を含みます。
- ③ 利用時間の延長は、予め事務局の承認をうけて下さい。
(予約状況によりご希望に添えない場合もあります。)

(2) 休館日は、毎月第二水曜日、年末年始(12月29日～1月4日)及び事務局が指定する日

(3) 当会館は、選挙投票所などの他、公の目的利用の会場として使用される場合がございます。
このような場合は、ご利用希望に添えないことがございます。ご了解をお願いいたします。

4. 利用手続

- ① 初めて、利用をご希望される方は、会館窓口にてご予約下さい。
その際に、利用申込書に必要事項をご記入下さい。
2回目以降は、電話でもご予約を受け付けます。
- ② 予約の受付は、利用日の6ヶ月前より開始いたします。
年間定期利用のご予約をご希望される場合は、事前に事務局へご相談下さい。
- ③ マイクやピアノ等の設備の利用希望は事務局へお問い合わせ下さい。
利用時に会場に設置を希望する看板や生花につきましては、利用団体が手配して下さい。
尚、各自手配の場合でも、設置については、事務局にご相談下さい。

5. 会議室内では、次の行為は禁止します。

- ① 所定の場所以外での喫煙・火気の使用及び危険物の持ち込み。
- ② 床・壁・天井・付属設備・備品等への釘類の打ち付け、粘着テープの貼り付け、鋸止め。
展示物がある場合は、展示方法などについて事前に事務局にお申し出下さい。
- ③ 会議室内での飲食については、原則として、火気を使用しない飲食は可としますが、このような場合でも、机・床等を汚さないようにご留意いただき、汚損した場合は利用者の責任で清掃していただくとともに、発生したゴミの分別・処分をお願いいたします。
- ④ 会議室内での火気を使用する飲食は、ご遠慮願います。火気を使用する場合は、配膳室をご使用下さい。
配膳室や館内に設置してあります備品(ポット・湯呑み・茶葉)は、ご自由にお使いいただいて良いものとなりますが、これらは使用后必ず洗い流しをし、元の所定の位置にお戻し下さい。
- ⑤ その他事務局が不相当と認めた行為。

6. その他利用上の注意

- ① 係員の指示に従ってご利用下さい。指示に従わず、他の利用者に迷惑や被害が及ぶと思われるときは、施設のご利用を中止させていただきます。
- ② 会議資料等を発送される場合は、利用日前日よりお預かりしますので着日指定でお送り下さい。また、利用後のお荷物の送付は、使用者が責任を持って手続きを行って下さい。お預かり・ご送付いずれの場合も、貴重品のお取り扱いはいたしません。
- ③ 事務局の了承を得ずに、許可された場所以外に立ち入らないで下さい。
- ④ 使用後は現状に復し、後片付けをお願いします。発生したゴミは、分別し所定のゴミ箱へ入れて下さい。
ダンボールや大型・大量のゴミについては、当館で処理できない場合があります。
そのような際には、使用者各々での処理をお願い致します。

7. 免責、損害賠償等

- ① 貸会議室利用時の盗難、紛失及び人的事故等につきましては、当館では一切責任を負いませんのでご了承下さい。
- ② 天変地異、交通機関の途絶などの不可抗力によって会議室が使用できない場合および禁止行為により使用取消や使用停止が生じた結果による損害についても、当館ではその責任を負いません。
- ③ 貸会議室の利用に伴い、利用者が施設・付属設備等を破損した場合には、損害賠償を請求させていただく場合がございます。
* 破損などが生じた場合は、速やかに事務局にお申し出下さい。

* その他、詳細は受付窓口までお問い合わせ下さい。

電話 055-962-1540 FAX 055-962-7232

受付時間 9:00~16:30